

議案第 2 1 号

令和 7 年度双葉町後期高齢者医療特別会計予算

令和 7 年度双葉町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 9, 6 7 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 1 1 日提出

双葉町長 伊澤 史朗

「第 1 表 歳入歳出予算」

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		67,807
	1 後期高齢者医療保険料	67,807
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 繰入金		28,265
	1 一般会計繰入金	28,265
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		3,595
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	1,001
	3 受託事業収入	2,591
	4 雑入	1
歳入合計		99,670

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		6,570
	1 総務管理費	6,570
2 後期高齢者医療広域連合納付金		88,647
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	88,647
3 保健事業費		3,447
	1 保健事業費	3,447
4 諸支出金		1,002
	1 償還金及び還付加算金	1,001
	2 一般会計繰出金	1
5 予備費		4
	1 予備費	4
歳出合計		99,670